

番 号	H24-1
都市計画区域	十和田都市計画区域
都市計画の案の名称	十和田都市計画道路の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
説明会	日時：平成 24 年 6 月 25 日（月） 午後 6 時 30 分 ～ 場所：十和田市中央公民館ホール
公聴会	日時：平成 24 年 7 月 24 日（火） 午前 11 時 00 分 ～ 場所：十和田市役所新館第 3 会議室 ※公述の申出がないため中止となりました
公聴会のための原案の閲覧	平成 24 年 7 月 5 日（木） ～ 7 月 18 日（水） 場所：青森県 県土整備部 都市計画課 （青森市長島一丁目 1 - 1 青森県庁東棟 6 階） 十和田市役所 建設部 都市整備建築課 （十和田市西二十二番町 6 - 1 十和田市役所新館 3 階）
案の縦覧	平成 24 年 9 月 11 日（火） ～ 9 月 24 日（月） 場所：青森県 県土整備部 都市計画課 （青森市長島一丁目 1 - 1 青森県庁東棟 6 階） 十和田市役所 建設部 都市整備建築課 （十和田市西二十二番町 6 - 1 十和田市役所新館 3 階）
市町村への意見聴取	平成 24 年 9 月 28 日（金）
青森県都市計画審議会への付議	日時：平成 24 年 10 月 26 日（金） 場所：青森県庁 西棟 8 階 中会議室
決定告示	平成 24 年 11 月 21 日（水） 青森県告示第 820 号
関係図書の縦覧場所	青森県 県土整備部 都市計画課 （青森市長島一丁目 1 - 1 青森県庁 東棟 6 階） 十和田市 建設部 都市整備建築課 （十和田市西十二番町 6 - 1）

番 号	H24-2
都市計画区域	東北都市計画区域
都市計画の案の名称	東北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
公 聴 会	日時：平成 24 年 7 月 31 日（火） 午後 13 時 00 分 ～ 場所：東北町役場本庁舎 2 階会議室 ※公述の申出がなかったため、中止となりました。
公聴会のための原案の閲覧	期間：平成 24 年 7 月 10 日（火）から平成 24 年 7 月 23 日（月）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 東北町企画課 （上北郡東北町上北南 4 丁目 32-484）
案の縦覧	平成 24 年 9 月 11 日（火）から平成 24 年 9 月 24 日（月）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 東北町企画課 （上北郡東北町上北南 4 丁目 32-484）
市町村への意見聴取	平成 24 年 10 月 11 日（木）
青森県都市計画審議会への付議	日時：平成 24 年 10 月 26 日（金） 場所：青森県庁 西棟 8 階 中会議室
決定告示	平成 24 年 11 月 21 日（水） 青森県告示第 821 号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 東北町企画課 （上北郡東北町上北南 4 丁目 32-484）

変 更 理 由 書

東北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（青森県決定）の変更について

「東北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、平成16年5月の策定以降、約5年が経過したところです。

今般、平成20年度に実施した都市計画法第6条の規定に基づく都市計画に関する基礎調査の結果等を踏まえ、当該都市の発展の動向、当該都市計画区域における人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設、市街地開発事業等についておおむねの配置、規模等を示し、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、本案のとおり変更するものです。

番 号	H24-3
都市計画区域	上北都市計画区域
都市計画の案の名称	上北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
公 聴 会	日時：平成 24 年 7 月 31 日（火） 午後 13 時 00 分 ～ 場所：東北町役場本庁舎 2 階会議室 ※公述の申出がなかったため、中止となりました。
公聴会のための原案の閲覧	期間：平成 24 年 7 月 10 日（火）から平成 24 年 7 月 23 日（月）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 東北町企画課 （上北郡東北町上北南 4 丁目 32-484）
案の縦覧	期間：平成 24 年 9 月 11 日（火）から平成 24 年 9 月 24 日（月）まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 東北町企画課 （上北郡東北町上北南 4 丁目 32-484）
市町村への意見聴取	平成 24 年 10 月 11 日（木）
青森県都市計画審議会への付議	日時：平成 24 年 10 月 26 日（金） 場所：青森県庁 西棟 8 階 中会議室
決定告示	平成 24 年 11 月 21 日（水） 青森県告示第 822 号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 （青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階） 東北町企画課 （上北郡東北町上北南 4 丁目 32-484）

変 更 理 由 書

上北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（青森県決定）の変更について

「上北都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、平成16年5月の策定以降、約5年が経過したところです。

今般、平成20年度に実施した都市計画法第6条の規定に基づく都市計画に関する基礎調査の結果等を踏まえ、当該都市の発展の動向、当該都市計画区域における人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案し、主要な土地利用、都市施設、市街地開発事業等についておおむねの配置、規模等を示し、一体の都市として整備、開発及び保全を図るため、本案のとおり変更するものです。

番 号	H24-4
都市計画区域	八戸都市計画区域
都市計画の案の名称	八戸都市計画臨港地区の変更
都市計画の変更理由	別紙のとおり
案の縦覧	平成 24 年 9 月 18 日 (火) から平成 24 年 10 月 1 日 (月) まで 縦覧時間：午前 8 時 30 分 から 午後 5 時 00 分 まで 場所：青森県県土整備部都市計画課 (青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階) 八戸市都市整備部都市政策課 (八戸市内丸 1-1-1 八戸市庁 別館 6 階)
市町村への意見聴取	平成 24 年 10 月 16 日 (火)
青森県都市計画審議会への付議	日時：平成 24 年 10 月 26 日 (金) 場所：青森県庁 西棟 8 階 中会議室
決定告示	平成 24 年 11 月 21 日 (水) 青森県告示第 823 号
関係図書の縦覧場所	青森県県土整備部都市計画課 (青森市長島 1-1-1 青森県庁 東棟 6 階) 八戸市都市整備部都市政策課 (八戸市内丸 1-1-1 八戸市庁 別館 6 階)

八戸都市計画臨港地区の変更（青森県決定）

都市計画臨港地区を次のように変更する。

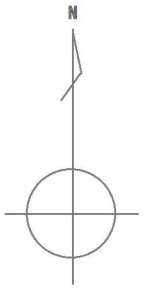
名 称	面 積	備 考
八戸臨港地区	約 707 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

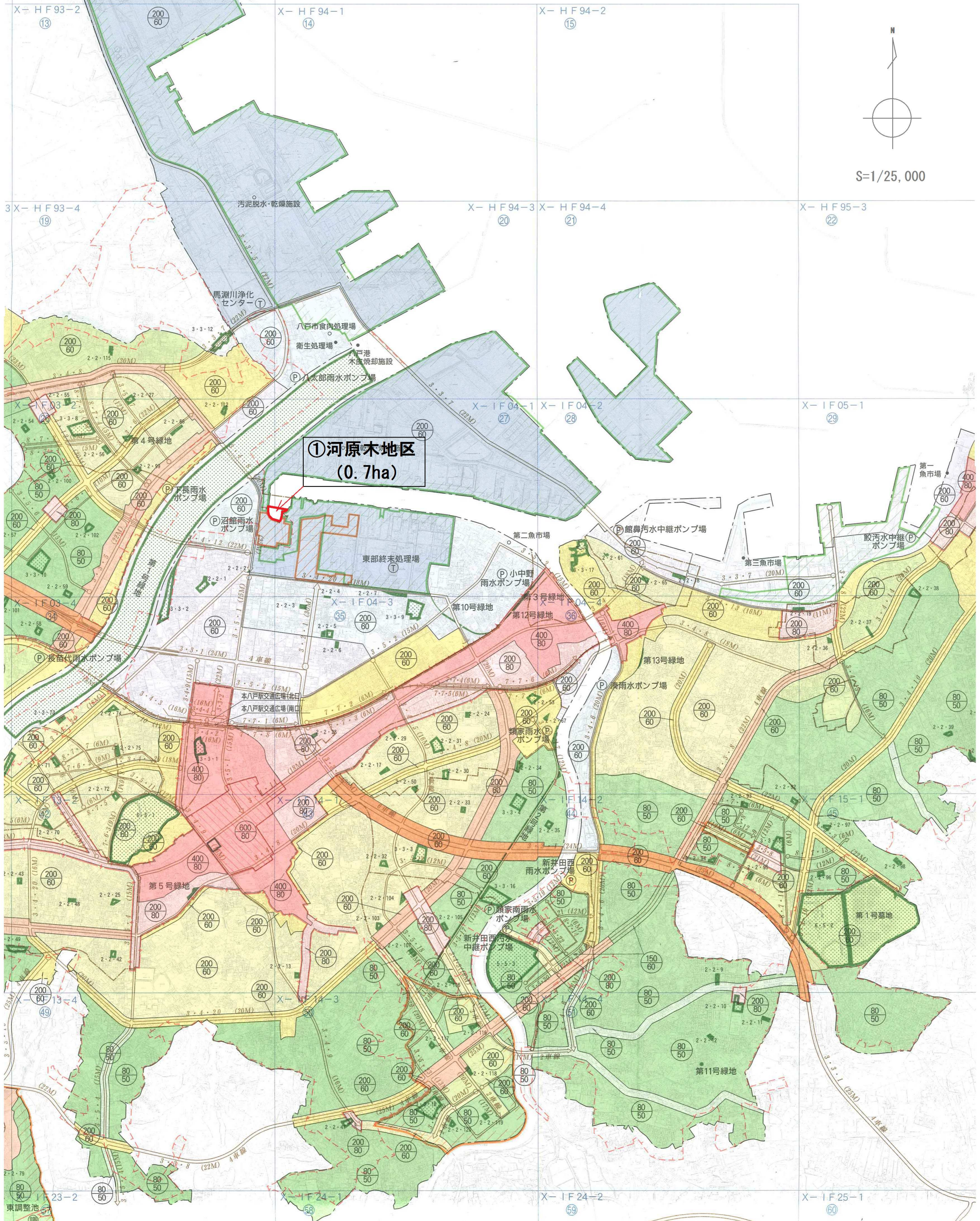
理由

旧八戸漁連ドックの船揚場のために掘り下げられていた土地を埋め戻し、港湾計画において位置づけられた緑地として整備するため、当該地区を新たに臨港地区に追加するものである。

総括図



S=1/25,000



①河原木地区
(0.7ha)

汚泥脱水・乾燥施設

馬淵川浄化センター

八戸市食肉処理場

衛生処理場

八戸港
木屑焼却施設

八太郎雨水ポンプ場

東部終末処理場

小中野
雨水ポンプ場

館鼻汚水中継ポンプ場

第一魚市場

第二魚市場

第三魚市場

鮫汚水中継ポンプ場

第10号緑地

第12号緑地

第13号緑地

本八戸駅交通広場(北口)

本八戸駅交通広場(南口)

新井田西
雨水ポンプ場

新井田西
汚水中継ポンプ場

新井田南
雨水ポンプ場

第5号緑地

第11号緑地

第1号墓地

東調整池

